

## 平成 29 年度第 2 回九州病院地域医療運営委員会 議事概要

【日 時】平成 29 年 7 月 13 日（木）18:30～19:00

【場 所】ホテルクラウンパレス北九州会議室

【議 題】1. 当院の現況報告（外来化学療法とがん連携パス）について  
2. 当院への要望について

【出席者】穴井 堅能（北九州市八幡医師会会長）  
大蔵 雅文（八幡歯科医師会専務理事）  
白石 昌之（香月中央病院院長）  
金 平榮（永犬丸小児科医院前院長）  
川越 忠篤（川越産婦人科クリニック院長）  
筋田 和文（萩原中央病院院長）  
浦上 泰成（正和なみき病院院長）  
星野 正俊（八幡薬剤師会会長）  
松本 裕二（八幡西消防署長）  
田中 隆信（八幡西区役所保健福祉担当部長）  
多治見 司（JCHO 九州病院院長）  
水島 明（JCHO 九州病院副院長）  
内山 明彦（JCHO 九州病院副院長）  
山本 英雄（JCHO 九州病院副院長）  
上村 哲郎（JCHO 九州病院副院長）  
三島 俊彦（JCHO 九州病院事務部長）  
元嶋 文恵（JCHO 九州病院看護部長）  
宮原 寛子（JCHO 九州病院地域連携室長）  
高田 由美子（JCHO 九州病院看護師長）

### 【概 要】

1. 当院の現況報告（外来化学療法とがん連携パス）について

- ・外来化学療法とがん連携パスの状況を報告。

2. 当院への要望について

#### ◇ 意見

- ・医師の長時間労働について、以前当院が移転した時点から労働基準監督署と交渉をしていたが、2 年ほど前に当直は当直勤務とは認めない。これを時間外労働の勤務と判断することで、超勤が増えるが、この件に関しては考慮することになっていた。翌年監督官が変わりその延びた時間も認められないということで、当院

では労使協定、36 協定で 45 時間以内は守るにしても最大限なので、普通は 720 時間ぐらいであるが 1000 時間ぐらいまでは対応することをお願いした。

この 1、2 年そのことで指導を受けていたが、院内的にドクターに出来る限り勤務時間の効率化を図るよう依頼していたが、勤務時間の短縮は難しい状況である。超勤による研修医の自殺の報道もあり、かなり労働基準監督署の方も態度を硬化させ、最近になり最後通達的にこれ以上 80 時間、年間 1000 時間を超えるようであれば告訴するというようなことまで言われている。約 1 年間の間にこの辺を改善しないとイケない。

確かに医者健康面を考慮すると労働基準法を守るというのは本来あるべき姿であるとは思いますが、当直が勤務としてしか認めない以上、労働基準監督署が指摘している時間を守ることは厳しい状況である。

医者には効率よく働いて早く帰るよう今後指導はするつもりだが、当然出てくる声としては、機能を縮小したらどうかという話が出てくる。

例えば聖路加病院でやっているように土曜日は閉めるとか救急はやめるとかというような話は当然出てくる。結果的に地域の方々にご迷惑をかけるということも当然考えておかなければならない。

病院会等で医者の労働を勤務あるいは超過勤務ということで判断するのは非常に乱暴だという意見は出ているようだが、なかなか国の方としては認めない。これは医学会全体で考えていただきたい。特に医師会の先生方にもご協力いただき働きかけていただかないと地域医療の崩壊に繋がる。医師会の方で何か出ていませんか。

- 今のところは出ていない。ただ、働き方改革で病院医師の働き方ということで、色々な議論が出ているということは知っているが、その内容までは伝わってこない。医系議員である自見はなこ議員がこの件に関し一生懸命言っているようだが、大きく変えることはできない。ただ、今医師の中で動いてくれているので、そこら辺で労働局の方に働きかけをしてもらえたらと思っている。今度、市の方にも話し合っていこうかと思う。
- 特に小児科とかが大変だ。医者もいない。人を雇えば当然解消するが、今までの経験からすると人が増えても残業は減らない。そういう状況に当院が置かれているということを少し心に留めておいていただきたい。